

## ■浦安市役所 保育幼稚園課訪問 議事録

▼日 時 [2017年6月22日(木) 19:00~20:10]

▼場 所 [浦安市役所 保育幼稚園課]

▼参加者 [浦 安 市：熊川様（課長）、今野様（課長補佐）、相川様（副主幹）]

[フォーラム：濱田（東野）、大塚（東野）、對馬（東野）、加納（入船）、杓掛（入船）、甘中（入船）]

### ▼議 題

1. 市の予算決定時期について
2. 要望書の提出時期について
3. 市との懇談会時期について
4. 順天堂大学病院での病児保育に関わる情報の提供について
5. その他病児保育や保育に関わる情報の提供について
6. 市保育園の建替え及び大規模改修について
7. 浦安市の待機児童数について
8. フォーラムから市への依頼
9. 市からフォーラムへの要望

### ▼その他

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び施行規則等への対応及び同法等と浦安市就学前「保育・教育」指針改訂との関係について

### ▼内容

1. 予算案は10月下旬から11月中旬にかけて作成される。(浦安市・以下「市」)
2. 昨年度と同様で9月に要望書を提出する予定。(保育フォーラム・以下「フ」)
3. 市とフォーラムの意見交換会は11月中旬～下旬を予定。(フ)
4. 現時点で提供できる情報は、来年1月にオープン、定員は6名の予定である。11月懇談会の際、詳しい情報が提供できるであろう。(市)
5. 来年5月に「ぱんだルーム」が移転する予定である。場所は東野になる。(市)
6. 開設の順番で言えば、改修工事は、猫実保育園の次は入船保育園だが、代替地や代替施設も必要なため工事は未定である。意見交換会の時期にお答えできるであろう。(市)
7. 浦安市の待機児童数は、165名（前年度より増）1歳児が7程度を占める。  
例えば、新園建設が行われると仕事復帰する家庭などの保育需要が増えることで待機児童数が増加。  
また、待機児童数が少ないと公表することで、近隣の市や区から転入者が増え、それに伴い待機児童数が増加することもある。(市)  
→新園の建設予定は？(フ)  
→建設できる市有地がなく、保育士の確保も難しい。新園建設は現時点で未定。(市)
8. 知育玩具を充実させてほしい。(フ)

→予算の関係上、一律で購入することは難しいと考えられる。(市)

心の教育として植物や生き物飼育(水槽の導入等)を導入してほしい。(フ)

→水槽などスペース確保の問題があり難しい。

~~だが~~食育の一環としては、各園で野菜等を育てている。しかし、3.11後、放射能の問題があり、給食の食材検査を継続して行っている。そのため、育てた野菜等を園で食べることはしていない。(市)

9. 浦安市の認可保育園は26園。そのうち7園が公設公営。フォーラムからの要望を聴いて公設公営の園だけ改善していくということは現状難しい。私立に通園しているご家庭が「公設公営は市の直営だから改善されていく。」と思われるのは公平さに欠ける。私たちは市全体をみていくということをご理解いただきたい。(市)

その他、保育園で「ひらがな・かたかなを教えてほしい」との意見もあるが。(フ)

→どの園に在園していても同じ教育を受けられるよう「指針」をつくっている。園から小学校への接続がスムーズになるよう、見直し、改訂を行っている。「ひらがな・かたかなを教えてほしい」との保護者のお気持ちも分かるが、教育は机に向かって学習するだけではない。園児によって学習への興味も様々。小学校からは「入学時自分の名前を読んだり書いたりできるとよい」という要望もある。「浦安市の子ども像」を考えて「いきいき☆浦安っ子」を策定した。(市)

#### 以下 浦安市 HP より抜粋

#### ＜就学前「保育・教育」指針「いきいき☆浦安っ子」の改訂＞

策定・改訂の経緯と目的 多様なニーズに対応して就学前の子どもがどのような保育施設・教育施設に通園していても、本市の公立の保育園・幼稚園・認定こども園で培ってきた保育・教育のノウハウを十分に活かしつつ同じように質の高い幼児期の保育・学校教育が実践できるよう統一した指針を平成21年9月に策定した。指針に基づいた実践を踏まえ、平成25年3月に第1回目の改訂を行った。平成27年4月には、子ども・子育て支援新制度がスタートし、それに合わせて公立幼稚園14園のうち8園を幼稚園型の認定こども園に移行した。また、制度開始に伴い、「浦安市子ども・子育て支援総合計画」が策定され、平成27年度から31年度までの5年間の市全体の保育の需要量を推計し、この需要に対する供給量とその方法を定め、保育・教育施設や地域の子育て支援事業などを計画的に推進する計画が示されている。その中では、少子化が進行し、保育園の待機児童の増加が見込まれる中、すべての子どもが健やかに成長できるよう、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実や、幼児期が生涯にわたって人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえて、質の高い幼児期の保育・学校教育を総合的に提供するための環境づくりを行うことが示されている。今回の改訂では、市内すべての子どもとその保護者が笑顔でいられる環境を提供することを第一と考え、さらなる保育の質の向上と保育内容・教育の充実を図るためこれまでの実践を踏まえ改訂を行うものである。

以上